

EDGE

International

EDGE

[IR]² Investors Relations
+
Integrated Reporting

LETTER

2018.07 vol.34

INDEX

- 01 IIRC NEWS
- 02 World NEWS
- 03 Topics
- 04 Best <IR> Practice
統合報告先進事例
- 05 What is Integrated Reporting?
統合報告とは？

発行：EDGE International

お問い合わせ：news@edge-intl.co.jp

▶ MAY NEWSLETTER

- ① 当評議会との「接点」となるIIRCニュースレター：引き続きの購読をお忘れなく！
- ② 「欧州委員会フィットネスチェック」：総合報告への支持をご表明ください
- ③ IIRCステークホルダー調査アンケートへのご回答はお済みですか？
- ④ Mervyn King教授による2018年ランドマーク講演
- ⑤ IIRC、UNCTAD、WBCSD、NBA：「持続可能な開発目標」達成に向けた企業の役割
- ⑥ Finance for the Future Awards – 今すぐエントリーを！

2 「欧州委員会フィットネスチェック」：総合報告への支持をご表明ください

▶▶ 欧州委員会では、EUの報告フレームワークが現在も目的に合致しているかどうかを評価すべく、最新の公開報告要件をレビューする公開コンサルテーションを開始した。同コンサルテーションは、欧州全域における企業報告の今後の展開を方向づけるのに役立つだろう。

欧州委員会では、ますます使用頻度が高まっている重要な報告フレームワークとして、統合報告がもたらすメリットおよびフレームワークが欧州において将来報告業務で果たす役割について質問している。

IIRCは、すべてのステークホルダーに対し、同コンサルテーションへの参加、および統合報告をご支持くださるよう呼びかけている。

欧州委員会は、あらゆる回答を実証する証拠および具体例について尋ねている。以下に、統合報告の重要性を示す最新の証拠をいくつか紹介する。

- 過去数年にわたり、明確な方向転換が行われてきたが、それらはすべて情報の結合性および統合の重要性を強調するものであった。例：FSBの「気候関連財務情報開示タスクフォースの提言」、「非財務報告に関する欧州委員会ガイドライン」、国際会計士連盟の「組織報告の強化」に関する報告書、

「持続可能な金融に関するハイレベル専門家グループ」の最終報告書、および国連の「持続可能な開発目標」の「目標12.6」。

- 欧州域外では、日本における統合的企業開示および企業投資家によるダイアログや、南アフリカ、マレーシア、ニュージーランドなどの国々におけるコーポレート・ガバナンス・コードの報告ガイドラインなど、世界各地でさまざまな取組みによる同様のトレンドが見られる。
- すでに多くの企業が非財務報告指令の実施をサポートする「国際統合報告フレームワーク」を利用しており、これにはフランスのCAC40銘柄企業の半数、オランダの上場企業の3分の1、およびスペイン企業40社以上を含む統合報告書の自主的な改革に取り組んでいるEU加盟20カ国以上の企業が含まれている。その理由とは、「統合報告フレームワーク」が、未来志向の情報提供や、リスクの特定、ビジネスモデルの記述、結合性原則の採用を目指す企業向けのツールとなっていることである。
- 「統合報告フレームワーク」は、持続可能性に関する情報の重要性を認識しているものの、企業に対しては、インプット、アウトプットおよびアウトカムという観点から持続可能性情報について考えるよう奨励して

いる。それにより、非財務情報を戦略的に関連づけることが可能となる。例えば、ドイツのテクノロジー企業SAPは統合報告書の中で、従業員エンゲージメントにおける1%ポイントの変化が、同社の営業利益にして4,500-5,500万ユーロ相当の影響を及ぼすと述べている。これらのことが、すべてのステークホルダーにとって、報告する非財務情報が戦略的に適切である理由を明確にしている（「統合報告フレームワーク」は収益化について規定はしていないが）。

- 統合報告の採用企業は、統合報告が内部の意思決定や将来の業績の向上に寄与し、ステークホルダーとの信頼関係を構築するのに役立つと確信している（AICPAおよびBlack Sunの共同研究報告「Purpose Beyond Profit（利益以上の目的）」参照）。統合報告の採用には、企業自身にとって明確なメリットがある

このコンサルテーションや、コンサルテーションと統合報告の作成の関連に関するご質問、統合報告導入のメリットおよびその証拠に関する詳細な情報をお求めの方は、Juliet Markham (juliet.markham@theiirc.org) までご連絡ください。

World NEWS

アジアを拠点に活躍されている金融関係者によるニュースです。
「上場会社役員ガバナンスフォーラム」に掲載されているニュースをご紹介します。

グローバル人材に関する誤解

これまで、日本企業は、海外展開を積極的に進めてきたが、昨今は、M&Aによる海外事業の拡大が再び拡大してきている。こうした状況下で、グローバル人材の採用や育成の必要性が議論されている。ただ、そうした議論の中で、誤解されていることもあるように思われる。本稿では、再度グローバル人材とは何かについて検討する。

グローバル人材とは、どういった人材なのか。私個人は、多様な価値観を理解できる（受け入れられる）人だと考える。しかし、一般的にイメージされているのは、帰国子女や海外でMBAを取得した者で、海外法人や支店に勤めている人になるのではないだろうか。

それでは、日本企業の海外法人や支店の人々は、はたしてグローバル人材なのであろうか。もちろん、企業や業種によって違いはあるが、海外法人や支店の経営層は、日本人が占めているところが


多いように思われる。海外で働いているといっても、その上司が日本人であるなら、コミュニケーションの方法は、結局日本流になる。もちろん、現地採用の現地国籍の人も社内にはいても、経営層が日本人であるなら、その社内文化は日本的である。すなわち、外国にいても、その価値観は日本のものと変わりはない。これでは、多様な価値観に触れることは少ないであろう。一方で、日本にいても、外資系で働き、その上司が外国人であるなら、そのような人の方がよほどグローバル人材に近いかもしれない。

また、帰国子女や海外MBA取得者が、グローバル人材の対象となるのは、彼らが異国の価値観に接してきたことが、評価されるからだ。しかし、もし彼らが留学中、日本人コミュニティにどっぷり浸っていたなら（現地の学校ではなく日本人学校に通っていた帰国子女や、日本人留学生と群れ

ていたMBA取得者等）、はたして、グローバル人材の候補としてふさわしいかどうかは疑わしい。

したがって、グローバル人材は、なにも、帰国子女や海外MBA取得者でなくても、また海外で仕事をした経験がなくても、候補者は数多くいるように思われる。すなわち、様々な価値観が理解できる人であればいいのである。例えば、国内支店等の営業などで、様々な価値観の人々と接する仕事をしてきた人こそが、その対象であるように思われる。

その他関連ニュースはこちら

 <http://govforum.jp/>
(有料会員登録が必要です)

TOPICS

国内外で発信された統合報告/IR/ESG関連のニュースをご紹介します。

MSCI、FTSEのESG指数の銘柄入れ替えを実施

2018年6月、グローバルな評価機関であるMSCI、FTSEは、定例でESG指数の組み入れ銘柄変更を行いました。グローバルなESG指数のアップデート並びにGPIF（年金積立金管理運用独立行政法人）が採用している3指数、MSCIでは「ジャパンESGセレクト・リーダーズ指数」「日本株女性活躍指数（WIN）」、FTSEでは「Blossom Japan Index」で銘柄の入れ替えが双方でありました。MSCIとFTSEとでは評価方法は異なるものの、除外銘柄の条件として、公開情報に基づき、重大な不祥事が起きた場合は、いわゆるレッドカードになり、退場を余儀なくされてしまいます。親指数で選出されたリストに基づき、ESGスコアが高評価な企業が選ばれ、業種間で平均的にリストアップされるようになっているため、業種間のスコアの高低は自然とあり、グローバルな指数組み入れのファースト・ステップとしては、取り組みやすいと言えます。

なお、GPIFは直接企業へのエンゲージメントを実施できないことから、パッシブ運用委託機関には、企業へのエンゲージメントをユニバーサル・オーナーとして求めており、情報開示の改善を主に企業側に対して行う場合があるとされ、サイレント・ピリオド期間中の機会が有効でしょう。

WEB <https://www.msci.com/japan>

WEB http://ftserussell.jp/pdf/20180606_news.pdf

金融庁金融審、ディスクロージャーワーキング・グループ報告（案）を審議

2018年6月22日、金融庁で実施された金融審議会「ディスクロージャーワーキング・グループ」の第8回の有識者会合で、「ディスクロージャーワーキング・グループ報告（案）」の審議が行われました。同報告案では、有価証券報告書の質を向上させるため、諸外国の情報開示の動向を踏まえ、投資家にとっての有用な情報開示の指針を策定し、上場企業に対して、4つの項目から提言が盛り込まれています。

① 我が国企業の事業活動のグローバル化、情報通信技術の発展等に伴い、経営環境の変化のスピードが増すとともに、経営上の課題が複雑化・多様化していること、② 資本市場における株式の保有構造をみると、機関投資家・海外投資家の株式保有割合が上昇するとともに、引き続き個人投資家が重要な地位を占めていること、③ 近年、コーポレートガバナンス改革や会計監査の信頼性確保に向けた取り組みが更に進められていること、④ 欧州や米国をはじめ、諸外国において記述情報を含む開示の充実に向けた取り組みが進められていることらを踏まえ、「財務情報」及び「記述情報（非財務情報）」、建設的な対話の促進に向けたガバナンス情報の提供、提供情報の信頼性・適時性の確保、その他について、画期的な言及があります。

WEB https://www.fsa.go.jp/singi/singi_kinyu/disclose_wg/siryou/20180622/siryou1.pdf

IICEF、協働対話の最新の状況とFAQを公表

2018年6月12日、一般社団法人機関投資家協働対話フォーラム（IICEF）は、協働対話の最新の状況とFAQを公表しました。同フォーラムは2017年10月に設立され、パッシブ機関投資家による集团的エンゲージメントの実施を目的した団体です。現在、企業年金連合会、三井住友アセットマネジメント、三井住友信託銀行、三菱UFJ信託銀行、りそな銀行の5つの機関投資家が参加し、本年より、共通のアジェンダーを策定し、対象となる企業にレターを送付後、適宜、ミーティングの申し入れというアクションをとってきており、投資家と企業の集团的エンゲージメントのモデル・ケースと言えます。

今回のレポートでは、「ビジネスモデルの持続性に関する重要な課題（マテリアリティ）の特定化と開示」と第1回目のアジェンダーに関して、対話の感触に触れられています。FAQでは、5点がとりあげられ、企業側の基本的な姿勢に対して、投資家側が回答を寄せ、どのような対話を求めているのか、率直な見解が示されています。集团的エンゲージメントは企業の公開情報をベースに対話が行われます。FAQでは、統合報告書ではどのようなことがストレートに書かれるべきか、包括的な情報開示はどのように格納されるべきか、丁寧な回答があり、参考になるでしょう。

WEB https://www.iicef.jp/pdf/jp/pdf_jp_20180612.pdf

Best <IR> Practice

先進的に統合報告に挑戦する企業の取り組みをご紹介します。



三代 まり子

RIDEAL株式会社 代表取締役

(元・国際統合報告評議会テクニカルマネージャー)

URL : <http://rideal.org/>

case:

Deutsche Post DHL

<http://www.dpdhl.com/>

「彼を知り己を知れば百戦殆うからず」一敵と自分自身についての強みや置かれている状況を十分把握して戦えば、何度戦っても負ける心配はない、という孫子の教えの一つです。ビジネスにおいて競争を勝ち抜くには、競合他社と自社の現状や今後の状況を俯瞰して捉えることは必要不可欠ですね。なぜなら、大局的な観点からものごとのつながりを把握できないと、戦うための「準備が不十分」になってしまったり、「判断ミス」を犯したりするからです。

統合報告書には、自社についての理解を経営者や従業員自らが深めるという重要な役割があります。対外的なコミュニケーションのためのツールとしてだけでなく、対内的にも有用性を高める視点が大切です。有用性を高める一つのポイントが、自社の価値創造を行う内外の環境を外部へ開示できるレベルで把握しておくことなのです。

では競合状況については、具体的にどのようなことを記載すればよいのでしょうか。国際統合報告フレームワークを確認してみましょう。

統合報告書に記載することが望ましい項目の一つとして、「組織概要と外部環境」が挙げられています。特に、競合に関連する情報には、「競争環境」「マーケット・ポジショニング」「競争の度合い」などが該当します。例えば、国際輸送物流会社大手のドイツポスト (DHL) の2017年度版アニュアルレポートを見てみましょう。DHLの例では、6ページ (p28-33) に渡り、「事業部門とマーケット・ポジション」の記載があります。まず、メインとなる4つの事業が大きな分類方法です。さらに、各事業にぶら下がる形で、合計11の市場ごとの説明があります。具体的には、「全体規模」「市場におけるDHLのシェアの割合」「文章による分析」などの項目です。分類方法となる「切り口」や説明内容の「簡潔性」は参考にできる点があり、好例といえます。例えば、「郵便・eコマース・小荷物」事業の「ドイツにおける小荷物市場」について見てみましょう。まず、マーケット全体のボリューム (€10.8 billion) を把握することができます。合わせてDHLの売上高シェア

Deutsche Post DHLのアニュアルレポーティング

<https://www.dpdhl.com/en/investors/ir-download-center.html>



特徴

ドイツポストは、航空機を主体とした国際宅配便、運輸、ロジスティクスサービスを扱うドイツの国際輸送物流会社。帝国郵便を起源とし、約220の国で事業を展開。

(45.5%) とその他競合をまとめたシェア (54.6%) の記載があります。これにより、市場全体におけるDHLの割合が瞬時に見て取れます。すこし異なる記載方法では、「小荷物宅配サービス」事業の「国際小荷物宅配市場 (ヨーロッパ)」を見てみます。ここでは、上位4社の社名と各社のシェアの割合が記載されています。シェア1位のDHLが2位以下を大きく引き離していることが分かります。

競合状況を開示するときの切り口は会社によって異なってきます。どのような切り口にするかは、経営の意思決定に連動するデータの有無を確認してみるとよいでしょう。効果的な開示に向け、数値情報に対する会社が行った分析や今後の方向性の簡潔な解説を添えてみてください。

統合レポート/アニュアルレポートのポータルサイト「In-Report」

2017年版を掲載中です。掲載を希望される場合は、ウェブサイトよりお問い合わせください。



統合レポート・リスト確報版

2017年版の国内自己表明型統合レポート発行企業リストは、以下、企業価値レポート・ラボのウェブサイト「レポート情報」に掲載中です。



IIRC (国際統合報告評議会) のResources

<IR> に関するグローバルなエビデンスはこちらからご覧ください。

What is Integrated Reporting?

統合報告とは？

統合報告はリーマンショックを契機として、行き過ぎた短期主義への反省から生まれた考え方です。過去情報である財務情報だけでなく、持続可能な成長を表現するためには戦略やESG情報といった非財務情報が重要だと言われています。イギリスや南アフリカでは統合報告が義務化されていますが、日本国内においては自発的な取り組みです。統合思考を醸成することで、長期的な企業価値創造ストーリーをステークホルダーに分かりやすく伝え、経営改善にも繋がるのが期待されています。

対話先進国とは？

2014年8月、経済産業省から「伊藤レポート」が公表されました。この中で企業の資本効率改善やインベストメント・チェーン変革という課題に言及し、「対話先進国」をめざすという提言が盛り込まれています。具体的な施策として、2014年2月に日本版スチュワードシップ・コード、2015年5月にコーポレートガバナンス・コードが策定されました。これらは企業と投資家が質の高いエンゲージメントをするための土台となる指針です。企業と投資家の「協創」による持続的価値創造を志向した動きが広がっています。

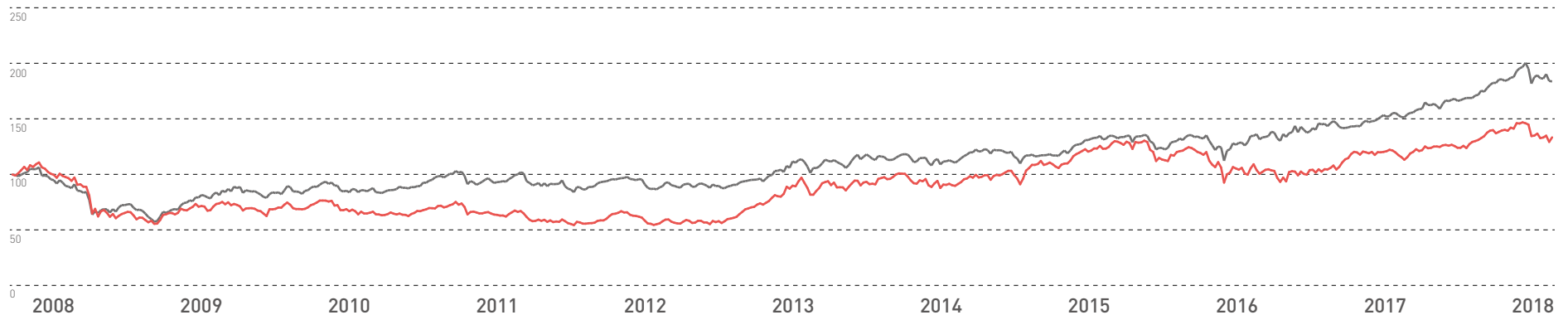
IIRCとは？

IIRC：International Integrated Reporting Council (国際統合報告評議会、本部：イギリス) は2010年7月に設立しました。企業報告の革新によって、金融市場の安定化と持続的な発展をめざしています。2013年12月に国際統合報告フレームワーク第1.0版を公表し、統合報告の普及・啓発を行っています。CDP, CDSB, FASB, GRI, IFRS, ISO26000, SASBといった財務・非財務情報開示基準に係る諸団体ともCorporate Reporting Dialogという組織の中で議論を重ね、連携を図っています。

SASBとは？

SASB：Sustainability Accounting Standards Board (サステナビリティ会計基準評議会、本部：アメリカ) はFASB (財務会計基準審議会) のサステナビリティ版という位置づけで、2012年に設立しました。Form 10-Kや20-Fといった法定開示書類における開示を念頭に、セクター別のサステナビリティ指標を策定しています。これらの指標は投資家にとってマテリアルであるということが最大の特徴です。2013年から順次公開されており、2016年までに79業種の基準を策定しました。

統合レポート発行企業 vs TOPIX 株価変動率 (10カ年) — 統合レポート発行企業 — TOPIX



※「統合レポート発行企業」は自己表明型統合レポートを発行している日本企業323社 (341社のうち非上場企業を除いた数) の株価変動率の平均値。341社のリストは[こちら](#)をご覧ください。